

戸籍謄抄本等郵送請求書

戸籍の表示

平成 年 月 日

本籍	(番地まで記入してください。)		
筆頭者	(戸籍の一番最初に名前がのっている人で、亡くなくても変わりません。)		
筆頭者の生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月 日
抄本、身分証明書が必要な場合、その人の名前			

必要なもの

戸籍 (謄本・抄本)	1通	450円	通
戸籍の附票 (謄本・抄本)	1通	200円	通
除籍 (謄本・抄本)	1通	750円	通
改製原戸籍 (謄本・抄本)	1通	750円	通
身分証明書 (本人以外は委任状が必要です)	1通	200円	通

謄本・抄本のいずれかにをつけてください。

謄本・・・全員がのったもの
抄本・・・一部の人がのったもの

手数料は、「新宮町」の料金です。
他の市町村に請求されるときは、
直接市町村役場にお問い合わせ下さい。

請求者

住所			
氏名	印	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
筆頭者との関係	本人・配偶者(夫又は妻)・直系尊属(父母又は祖父母) 直系卑属(子又は孫)		
電話番号(昼間連絡のとれるところ)	() -		

請求理由

請求者の本人確認ができるものの写し

運転免許証、写真付き住民基本台帳カード及び国民健康保険証等の被保険者証等の写し(官公庁発行の現住所が記載されたもの)を添付してください。

詳しくは、役場までお問い合わせ下さい。

手数料分の**定額小為替**(郵便局に売っています。)

切手では受付できません。

定額小為替には何も記入しないでください。

返信用封筒(切手を貼って、宛名を書いたもの。)

返送先は、現住所です。

日数に余裕をもって請求してください。(請求書到着日(平日)に交付しております。)

お急ぎの場合、速達料金分の切手を貼ってください。

(注 意) 偽りその他の不正手段により交付を受けたときは30万円以下の過料に処せられます。

【問い合わせ先】

福岡県糟屋郡新宮町役場 税務住民課 戸籍住民係
092-963-1733(直通)